

(別紙3)

デジタルアーカイブ構築業務委託  
プロポーザル審査委員会 審査基準

1 審査方法

- (1) 「デジタルアーカイブ構築業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づく、デジタルアーカイブ構築業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 企画提案書受付時に、鷹栖町教育委員会社会教育課生涯学習係（以下「事務局」という。）にて定時金額が提案上限額以内であることを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その企画提案書は審査から除外する。
- (2) 審査委員会の委員（以下「審査委員」という。）及び事務局は提出の記載内容を確認する。
- (3) 審査委員会にて提案者からのヒアリングを実施する。
- (4) 審査委員は、「別表 評価基準項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は、(4)において各審査委員が評価した点数を合計し、全審査委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 契約候補者の選定

審査の結果、合計点数の最も高い提案者を候補者として選定する。評点が最も高い者が複数であった場合は、審査委員の投票により決定する。

最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

また、いずれの提案も、合計点数が、審査委員会が別途定める得点以下の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

「別表 評価基準項目」

(1) 業務実施に対する基本方針

企画提案全体の趣旨、コンセプトが、本業務目的をよく理解し、十分な成果を期待できる方針を示しているかどうかを評価する。

(2) デジタルアーカイブ構築業務

プラットフォームとなるウェブページデザイン、ウェブページの機能について、創意工夫を凝らした具体的かつ効果的な内容が示されているかを評価する。

(3) 業務遂行能力

本業務を遂行するうえで、必要な実施体制と実現可能なスケジュールが示されているか、本業務に有益と認められる実績を有しているかについて評価する。

(4) システム維持管理経費

本業務を遂行した後の将来のシステム維持に係る経費は、持続可能かつ妥当な金額か評価する。

(5) 見積価格

見積価格が適しているか評価する。